

総務文教委員会

平成20年3月12日(水)

総務文教委員会

日 時 平成20年3月12日(水)午前10時00分開会 - 午後3時08分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、反保副委員長、中原、岡本、辻下(文)、辻下(正)、小川、竹内
鍛冶副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、谷本

出席理事者 石田町長、田中教育長、中口総務部長、嶋本総務部理事、古田総務部理事、
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、
四至本総務部行財政改革課長、竹本企画部長、廣田企画部秘書課長、
保井企画部企画人事課長、谷下企画部人権推進課長、
淵原会計管理者副理事兼会計課長、岡田教育部長、岡本教育部副理事兼生涯学習課長、
唐門教育部学校教育課長、嶋坂教育部指導課長、山路教育部指導課参事、
谷口教育部副理事兼淡輪公民館長、
一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長、
酒井給食センター所長、茂野淡輪幼稚園長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、本委員会への出席、ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は8名、全員出席です。

理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催します。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただきよう、お願いします。

3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案17件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かございませんか。

(「委員長一任」の声あり)

奥野委員長 ありがとうございます。それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第1号「平成19年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

四至本総務部行財政改革課長 それでは、平成19年度岬町一般会計補正予算(第4次)について、説明させていただきます。

資料1ページをごらんください。

歳入といたしまして、18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金、マイナス1,804万4,000円をお願いするものです。これにつきましては、今回の補正に伴います財源調整でございます。

保井企画部企画人事課長 2ページの歳出をごらんください。

総務費、一般管理費、非常勤職員等公務災害補償費、19年9月に生じた臨時職員の用務員に係る公務災害の治療に必要とする療養補償費76万9,000円を補正するものです。

一般管理費人件費(特別職)、前副町長の退職手当307万2,000円を補正するものです。

一般管理費人件費（特別職）、前副町長の1月以降の給料など、186万5,000円を減額するものです。

亀崎総務部危機管理課長 消防費、消防総務費で、補正額が69万4,000円でございます。内容といたしましては、阪南岬消防組合の消防職員に係る給与改正に関する条例の一部が改正されまして、消防職員の職員手当に不足が生じたということで、本町の負担分の補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、人事院勧告や地域手当の給与改定の差額分でございます。

唐門教育部学校教育課長 10教育費、小学校管理費として、73万3,000円の補正をするものです。内容としましては、平成20年度から、各小学校の警備については、学校安全ボランティアの活用及び機械警備を行うに当たり、淡輪小学校の正門の観音開きの門扉を職員室から開閉を行えるよう、オートロック化に改修する費用として、73万3,000円の補正をするものです。

続きまして、中学校費、中学校管理費として、120万3,000円の補正をするものです。内容としましては、光熱水費に不足が生じたので120万3,000円の補正をするものですが、不足が生じた理由としましては、原油高の影響により、電気料金に含まれる燃料費調整制度により、3カ月に1回見直されているところが影響して不足が生じました。また、トイレのフラッシュ弁の故障により水が流れっ放しになり、水道代に不足が生じたところです。日々、校長先生を初め各先生方には、日ごろからの節電、節水に努力をいただいておりますが、なお一層の努力をお願いしているところです。

以上です。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 5社会教育費、2淡輪公民館費、公民館管理費で、燃料費ですが、重油高騰等によります予算不足が生じたため補正をお願いするものです。66万2,000円でございます。

酒井給食センター所長 続きまして、保健体育費、共同調理場費、共同調理場管理費、燃料費として、補正額80万7,000円。内容につきましては、給食センター及び中学校調理場の給湯用としてLPガスを使用しておりますが、3月末までの不足見込額を補正するものでございます。

以上です。

奥野委員長 本件について、質疑、意見ございませんか。

竹内委員 学校教育費の小学校費ですかね、各小学校の巡視員を学校安全ボランティアへの振りか

えという件なんですけれども、これについて、4月1日からということなので、学校巡視員の方との話し合いはどうなっているのかというのをちょっとお聞かせください。

唐門教育部学校教育課長 一応、3月はじめに、各巡視員さんには、3月いっぱいをもって学校巡視業務を終了しますという旨のお手紙、お知らせを配布しております。そして、各学校長は、町の意向を酌んでいただいて、送別会みたいな形で対応していただくというふうに聞いております。

以上です。

竹内委員 今の件なんですけども、あと、今後、オートロックだけの分で子供の安全を守れるかどうかという、巡視員のボランティアでしていただけるという話は進んでいるのかどうかというのは、どうですかね。

岡田教育部長 ただいまの竹内議員のご質問で、今後のことにつきましては、それぞれの学校長と、それから地域教育協議会に相談をしているところでございます。各学校とは、より子供の安全の指導を4月当初から、どういうふうにしていただくかということのご相談しております。それから、地域教育協議会の方とは、学校安全ボランティアさんをそれぞれの学校で、どのように活動するかということです。例えば、今なっていたいでいる方を学校の中へ入っていただくとか、行き帰り、学校によって事情が違いますけれども、よりボランティアさんの活動というものを広い目で、学校の中へも入っていただくというふうなことを含めて、どのような子供の安全対策が可能かということをご地域教育協議会と相談中でございます。

辻下(文)委員 関連してやけど、これは淡輪小学校の警備管理上の改修工事ということですけども、前から整備していた淡輪幼稚園の方ですけども、裏門が非常に簡単にあけ閉めできるし、管理上、あれで大丈夫なんかといつも思ってたんやけども、もう1度、その辺のところ確認していただきたいと思うんですけど。

茂野淡輪幼稚園長 裏門の開閉につきましては、鎖をかけているだけの本当に簡単なものでございます。ただ、そこに常に用務員さんが待機をしてくださっているという形になっております。用務員さんがその場を離れるときは、職員がその場に待機をするように心がけております。

辻下(文)委員 おっしゃられたらそうかもわからないんですけども、給食の配送するときとか、そういうときは必ずおらなあかんということで、やはりいてるんですけども、時には、どなたもおられないというときも結構あったかのようにも思いますんで、できるだけ、その

辺の関連、周囲の者が怠らないように努力していただきたいと思います。

以上です。

奥野委員長 ほかございませんか。

中原委員 総務費の総務管理費、一般管理費の説明の中で、臨時職員の公務災害という説明がありましたが、詳細をお示しいただきたいと思います。

保井企画部企画人事課長 今回、9月に生じた公務災害につきましては、認定されたわけですが、本庁の清掃業務の中で転倒し、手首を損傷したということでございます。

中原委員 それから、先ほどからお話のある子供の安全にかかわる問題でありますけれども、そのことについては、まだ話し合いの途中という、先ほどのご答弁の中では印象を受けたんですけれども、いつも、私は淡輪小学校の実態しか存じ上げておらないんですけれども、深日や多奈川も同じように展開されているのかなというふうには思っているんですけれども、それが警備員の方が常にいてくださってというのは、非常に安心感もありますし、子供たちも登校してきたときにあいさつを、警備の方たちに対しては、よくしたりとかいう格好で、非常に大事な役割を果たしてくださっているなというふうに感じていますので、これが来年度なくなるに当たって、安全・安心という点では非常に心配な点がありますので、今後どのように対応されるのかというあたりは見守りたいと思いますけれども、安全が守られるということをよくご留意いただきたいと思います。意見だけ申し上げておきます。

奥野委員長 今の関連で、ちょっと私の方からご質問させてもらいたいんですけれども、今、中原委員からもありましたように、いろいろと今検討いただいているということですが、半分、府から補助金をもらってということに、今まではなったんですけれども、今回どういう形になるんかわかりませんが、逆に、今、各市町村がもらって、近隣でもどんな体制、来年度、例えば阪南市はやめるとか、そういう情報があれば教えていただきたいのと、それと、4月から新学期が始まるわけですから、地域教育協議会に協議されるのは、どんな段取りでやられるのか。新学期までに間に合う、ご都合つけていただいて、万全の体制で臨めるものなのか、いつ結果報告いただけるものかというのをちょっと再度確認したいと思います。

岡田教育部長 ただいまのご質問で、他市の何々市はこういう状況だということを詳細にはつかんでおりませんが、府から聞いておりますのは、府がつけている予算が、7月末までの暫定予算で、その後はどうなるかわからないという状況と、それから、当初は3年計画で、その後の予算について、つくつかないか不透明な状況であったために、幾つかの市町村は、

その予算を活用しないで、独自の校内の巡視体制というものを組むというところが幾つかあるということだけを聞いております。

近隣の詳細については、またつかみまして報告をさせていただきたいと思います。

それから、地域教育協議会に相談をしている内容でございますが、これは、一応国100%の予算で、学校支援地域本部という事業がございまして、学校支援地域本部をすべての市町村につけてくださいという形の説明を国から受けております。

ただ、大阪府の方針は、新規は、たとえ国100%の事業であっても認めない。6月の議会で始めて一から議論しようと、そういう知事の方針でございますので、これは一たん国から府におりてきて、府が市町村を指定するというところでございますので、6月の議会通过するまで待たなければいけないという状況でございます。

したがいまして、これについても、国・府の議会が通れば、提案させていただくのは9月の議会になるかと思いますが、9月の議会で学校支援地域本部の事業のあり方として、校内の子供たちの安全の確保ということもあわせて、この本部の事業として展開をしたいと考えております。9月までの間は、今、学校の巡視員さんがなくなるのであれば、そのかわりに自分が校内に入ってもいいよというふうに申し出てくださっている方がいるというふうに聞いておりますし、また、ある学校では、地域の安全ボランティアさんだけでなく、地域に呼びかけて、そして支援をお願いすると。そのような形で、4月から9月までは、それぞれの各学校でのボランティアさんの動きにご協力いただけるよう、各学校で調整をしていただくと、そういう形になるかと思っております。

本格的に、学校支援地域本部が立ち上がりましたら、地域本部が地域のボランティアの方と学校のニーズを橋渡ししていただく、そういう役目を担っていきたいなというふうに考えております。

地域教育協議会と相談している内容は、まさに4月から9月までの体制、それぞれの学校によって若干対応が違いまして、深日小学校などは、以前から集団下校というふうな形でやっているの、帰りのことについては、それほど心配をしていないとか、それぞれの学校によって状況が少しずつ違いますので、その小学校にマッチしたボランティアの方々のご協力というのは、どういうのが可能かということを相談させていただきます。

なお、9月以降の学校支援地域本部につきましても、地域教育協議会と相談をして、内容を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

奥野委員長 済みません。時間とって申しわけないのですが、もう1点、今の答弁に対して。

9月まで、1学期の間、予算が見つからないから、それぞれの学校で任せてやっていただくというご答弁だったと思うんですけども、行き帰りはボランティアさんがおられるので、行き帰りはあれですが、子供たちが学校に入ってから、休憩時間とかお昼の長い休憩時間の間が、一番運動場とか出ていくというふうな機会があるわけですから、その辺の安全をどう確保するかという問題を、実は4月からやらないといけないわけですね。ですから、まだこれから検討するような段階ですから、本当に4月までに間に合うのか。

予算がないからどこの役所も大変だけれども、府の予算なしに、一般財源からそれに予算を充ててやっているというような今お話もありましたように、やはり子供の安全を確保するためには、ほかの予算を削ってでも、やはりここへ投入すべきものであるというふうに私は思うんですけども。町の財政も大変なときであろうかとは思いますが、早急に、どんな対策するかというのは、新学期始まるまでに、何か機会あれば、どんな対策できたかというのを報告いただきたいというふうに私は思うんですけども。

この議会、本会議、最終日、25日ぐらいまでにお聞かせ願えれば一番ありがたいなと思いますけれども、いかがですか。

岡田教育部長 それでは、今、相談をしている内容と、学校とエントリーしている内容につきまして、3月25日の段階で、こういう調整をしておりますというふうなことをご報告させていただきます。

石田町長 先般、この件につきまして、町Pの役員さんとお話をさせていただきました。そこで大阪府の状況、予算編成の状況をご理解いただきまして、PTAさんの方におきまして、4月からご協力いただけるという形で、町Pの役員さんと私と教育部長入らせていただいた中でお話進んでおりますので、その辺も申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

反保副委員長 私、ずっと安全ボランティア、登下校やってますけど。安全ボランティアの人が学校の巡視員のかわりをすとか、あるいはそういった新たな動きというのは、全然情報が入ってきてないんですけど、実際に安全ボランティアをされている方は、そういった役目を担っていくわけですか。私の知人なんですけど、そういった点に関して、何ら聞いたことがないんですけどね。情報が入ってきてないんですけど、どんなもんですか。

田中教育長 今、反保副委員長の質問でございますが、これも含めて、今、地域教育協議会の方に、相談をかけまして、4月から体制が組めるように、地域ボランティアの方々の意見も聞き

ながら、体制ができるかどうかと、調整を今図っていただいているところでございます。これが具体的に進んでいくにはもう少しかかると思うんですが、今、うちの方で学校の意見を今聴取しているところでございますので、もうしばらく待っていただければ、ボランティアの方々にはご相談に上がると思います。

それと、4月から、当初どう進めていくかということ、現在、スクールガードリーダーという方が1人おりまして、その方にずっと今巡回をしていただいております。その方には、4月以降、各小学校を時間を決めて巡回していただくということで、今のところはスクールガードリーダーの方をお願いしております。

それと、今、地域教育協議会で協議を重ねて頂いておりますので、早ければ4月1日に設置できればと思っておりますので、またでき上がれば、ご報告をさせていただきたいと思っております。

反保副委員長 協力させてもらいますんで、ぜひ要望の方もよろしく願いいたします。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑は終了します。

続いて、討論を行います。まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第1号「平成19年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第1号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第2号「平成19年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第3次)の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

谷下企画部人権推進課長 それでは、資料の3ページをごらんください。

平成19年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3次）の件について、ご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、諸収入の貸付元利収入といたしまして、今回、151万5,000円の補正をするものでございます。これにつきましては、住宅新築資金の貸し付けを受けた者のうち、昭和61年に住宅新築資金分の貸し付けを受けておりました方から、償還期日前に全額を繰り上げて償還する旨の申し入れがございました。その繰り上げに係る償還金でございます。

次に、歳出でございますが、先ほどの貸付金につきましては、起債をもって対応しておりますので、今回の繰上償還に伴いまして、公債費につきましても、同じく償還を行う必要がございます関係から、地方債に係ります元金151万5,000円を繰上償還するものでございます。

補正内容は、以上でございます。

奥野委員長 本件について、質疑、意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号「平成19年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第2号は、本委員会において可決されました。

議案第6号「平成20年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

別紙委員会資料の4ページから7ページをごらんください。

歳入について、質疑、意見はございませんか。

中原委員 資料の4ページの教育費負担金の小学校・中学校・幼稚園の給食保護者負担金というのがありますけれども、これは先般報告のあった給食費の値上げが反映された予算化となっているのかどうか、確認したいと思います。

それから、同じく4ページの文化センター使用料ですけれども、この文化センター使用料と、それからその後で出てくる青少年センター使用料、保健体育施設使用料については、昨年の12月議会で料金の徴収の議案があったと思いますけれども、それが反映されたものかということを確認したいと思います。

それから、保健体育施設の使用料については、保健体育施設というのが何をさすのか、具体的にお示しいただきたいと思います。

それから、淡輪公民館の使用料についてですが、これは料金が少し変わりましたけれども、それ以外の利用について影響が出ているかどうか、そういう点についてお示しをいただきたいと思います。

公民館使用料の下に、公民館の自動販売機というのがあるんですけども、これは、昨年の予算書ではちょっと見受けられなかったんですけども、今回新たにこういった項目を設けた理由がおりなのか。昨年のところでは、公民館の使用料にこの自動販売機の使用料も含まれていたのか、どういった構成になっているかというあたりをお聞きしておきたいと思います。

そこまででお答えください。

奥野委員長 順次お願いします。

酒井給食センター所長 小学校・中学校・幼稚園の保護者負担金ですが、給食費の値上げにつきましては4月から実施しますので、予算額に反映しております。

以上です。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 先ほどの文化センターの使用料と青少年センターの使用料につきましては、12月議会において可決された使用料を反映しております。

以上です。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 保健体育施設使用料は、先ほどの文化センターの一本所長が申

したとおり、12月議会において可決されたものを反映しております。また、その詳細につきましては、学校施設としまして、淡輪小学校の屋内運動場、運動場等の、12月議会において議決していただきました施設の使用料でございます。

以上です。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 公民館使用料につきましては、使用料を19年4月1日から改正しまして、クラブ数としては多少減っておりますが、使用料に関することにつきましては、多少なり影響はあると思います。

自販機の件ですが、19年度につきましては雑入で入れておりまして、20年度から使用料に変更させていただいた分でございます。

以上です。

中原委員 先ほどご説明いただいた中で、淡輪公民館の使用料のクラブ数は少し減少したということで、人数のことも少しおっしゃっておられましたが、多少の影響はあるというふうにおっしゃっていただきましたけれども、影響の中身について、もう少し具体的にお示しいただきたいと思います。

それから、資料の5ページですが、国庫支出金の小学校費補助金のところに、昨年度の予算のときにあった安全・安心な学校づくり交付金ですか、これがなくなっているんですけども、これは先ほど来話をしている警備員の配置に係る交付金であったのかということを確認したいと思います。

それから、国庫支出金の消防費国庫補助金の消防費補助金のところで、住宅・建築物耐震改修等事業補助金とありますが、この補助金の充当先をお示しいただきたいと思います。

それから、おおさか元気広場推進事業補助金についてお聞きしたいと思います。この事業のこれまでの取り組みの詳細や成果についてお示しいただきたいと思います。

ここまでで答弁をお願いします。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 利用者数の調べなんですけど、月々で言うてよろしいでしょうか。

中原委員 はい、どうぞ。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 18年度4月で3,480人。

中原委員 一つ一つは資料等でいただく格好でも結構ですので、全体を見渡したときの影響ですとか傾向がありましたら、お示しいただけますでしょうか。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 全体的に見ますと、約2割程度が、19年度、利用者の減となっております。

奥野委員長 続いてお願いします。

唐門教育部学校教育課長 国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金1,100万ですが、これは昨年の予算ですけれども、これにつきましては深日小学校の体育館の耐震工事費として、国庫でもらった金で、19年度中に施工が終わりまして、20年度は補助の対象となる物件はございません。

以上です。

奥野委員長 続いてお願いします。

亀崎総務部危機管理課長 国庫支出金の中で、消防費国庫補助金でございますが、これにつきましては、防災拠点であります阪南消防本部、消防組合が、18年度、耐震診断の結果に基づいて、耐震補強工事を平成20年にとり行うものでございます。そのうちの本町の負担分が844万8,000円でございます。そのうち3分の1の負担分が、国庫として歳入として見込んでおります。

以上でございます。

嶋坂教育部指導課長 先ほどのおおさか元気広場推進事業について、成果などをお話したいと思います。

この事業は、文科省と厚労省が連携いたしまして、総合的な放課後対策として実施する放課後子どもプランのうち文科省の事業でございます。岬町におきましては、すべての小学校におきまして、放課後の学習指導に当たっております。具体的には、多奈川小学校1名、深日小学校2名、淡輪小学校3名の学生が入りまして、たとえば深日小であれば、火曜日、木曜日の放課後に子供たちの学習支援をしているということで、子供たちも意欲的に学習に取り組む姿が見られているのが現状でございます。

以上です。

中原委員 おおさか元気広場の取り組みについて、もう少し詳細をお聞きしたいと思いますけれども、放課後に学習の支援を学生さんに行っているという格好だと思いますけれども、これは補助金をとったのが、昨年の6月の議会のところでご説明あったものかと思っておりますけれども、放課後学習については、淡輪小学校しか私は存じ上げておりませんが、放課後に子供に残ってもらって、そこで学習の補充をするというような取り組みは以前からやっておったと思っておりますけれども。この補助金をとったことで、以前までと何が変わったのか、そのあたりについて、詳細をお示してください。

嶋坂教育部指導課長 ただいまの中原委員の質問にお答えいたします。

従来、学校においては、放課後、子供たちを数名残して、放課後学習というのは行っておりまして。この事業を受けることにより、その子がつまずいている状況、例えば算数の引き算で、ここがつまずいているよということを本当に少人数で見ることが出来ますので、子供たちの状況を早期に把握することができ、効果が上がっていると考えています。

中原委員 そしたら、従来からの変更点としまして、対象の児童がふやすことできたとか、そういうことはあるんでしょうか。指導内容について、よりきめ細かい対応ができるようになったというのが先ほどの説明であったかと思えますけれども、放課後残る子供たち、その対象については枠をふやすことができたのか、そのあたりについてお聞きしたいと思えます。

嶋坂教育部指導課長 対象の子供ですけれども、やはり大人数ですと、なかなかきめ細やかな指導が行き渡りません。この事業を受けることにより、多少は子供たちの人数がふえたと聞いております。

以上です。

中原委員 もう少しお聞きしたいと思えます。

対象については、少しふえたというお話でしたが、どのように対象を決定していくのか、そのあたりについてお聞きしたいのが1点と、それから、おおさか元気広場推進事業の中身ですけれども、昨年の6月議会の常任委員会の中で、この取り組みについて、嶋坂教育部指導課長の説明では、文部科学省の放課後子ども教室推進事業を活用し、放課後や週末等に安全で安心な子供の活動場所を確保するとともに、地域の人々の参画、協力を得て、子供を主体とした体験交流等の活性化を図ることによって、地域社会が一体となって子供の豊かな成長をはぐくむという説明がなされているんですけれども、この説明からいきますと、今取り組んでおられる放課後学習だけでは不十分かなというふうに感じておるんですけれども、全面的に、おおさか元気広場の推進事業を展開するという立場からいきますと、そのほかにもいろんな施策をお考えなのかなと思うんですが、そのあたりについてもご説明いただきたいと思えます。

嶋坂教育部指導課長 対象児童ですけれども、子供たちが学びたいという意思を示している子供さん、保護者からの要望があって、放課後見てほしいというようなお子さん、または担任が見て、もうちょっと放課後、ゆっくりと指導した方がいいかなと思う子供さん、そういうことで子供たちが放課後残っております。

2つ目ですけれども、この前の議会の方でお答えしたとおりでしたけれども、今、委員がおっしゃったように、この事業の活動内容は4点あります。1つ目は、今言った、放課

後に子供たちの学習を支援していく。2つ目は、地域の多様な大人が活動に参画してということ。3つ目は、子供同士、大人同士交流活動を活性化。そして、4つ目が、地域の実情に応じて放課後児童クラブや学校と連携した活動を展開する。この4点がこの事業のねらいです。

ただ、これは3分の2の補助ということでありまして、学生さんが来てくれていますが、1人1回当たり1,000円という、交通費にも満たない金額でございまして、本当だったらもう少し予算があれば、中原委員がおっしゃるような取り組みも含めて、子供たちの放課後の居場所づくりということで、活動は展開したいと考えていたのですが、予算の方が、各校20万、100回を2人での放課後学習ということに限定されましたので、なかなか地域に広めるというか、大人の参画を得るといふ活動までには発展しきれないという状況があるのが現状です。

以上です。

中原委員 1点お答えいただいた中で確認をしたいと思います。対象となる児童について、児童が学びたい意思を示しているというような児童ですとか、保護者からの要望があった場合、また先生から見て、残ってちょっと勉強を一緒にしましょうかというような格好になった子供たちが対象だということで、これは定員とかは特に設けてないと思いますので、この条件にかなう子供たちであれば、だれでもここへ参加することができるということよろしいのでしょうか。

嶋坂教育部指導課長 中原委員のおっしゃるように、今の条件がかなえばいいんですが、学校によっては、学生さんだけに任せるのではなく、学校の教師も入っております。ただ、出張等があり、人数が確保できない場合、基本的には受け入れておりますけれども、すべてを受け入れるということにはいかない場合がございます。

以上です。

奥野委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

竹内委員 済みません。1点だけ。

資料の6ページの受託事業収入のところ、第二阪和国道文化財発掘調査受託事業収入のどこなんですけれども、一応2月ぐらいで、今の引き込み本線の下とかいうのは、大体発掘調査は終わっているんですけども、今度のこの事業というのは、場所はどの辺になるのか、わかるようでしたら教えてください。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 この文化財発掘調査受託事業としまして、1,396万1,0

00円と上がっておりますが、19年度で予定しておりましたランプまでの分で、用地買収ができた分に関しましては、19年度で、先ほど来、委員がおっしゃったように、調査は終わっているんですが、一部進入路とかはできているんですけど、用地買収ができていない部分に関しまして、本年度、淡輪ランプまでの分でしたいということで、今年度計上させていただいたものでございます。

以上です。

奥野委員長 ほかございますか。

辻下(文)委員 5ページの、教えてほしいですけれども、幼児教育支援センターの場所、どこにあるのか、そして、どんなことをしているのか、教えていただけますか。

嶋坂教育部指導課長 幼児教育支援センター事業について、ご説明いたします。

この事業は、国の委託事業でございまして、幼児教育を地域に開かれたものとしていくという目的に、地域で幼児教育の振興のための取り組みを支援するためでございます。

岬町におきましては、教育委員会が事務局となりまして、幼児教育サポートチームを設置しております。そのサポートチームの構成については、専門家の保育カウンセラー、そして、幼・小連携アドバイザーとして、元校長先生の2人で、チームを組んで、各岬町内にあります私立を含めまして3幼稚園、3つの保育所、そして3つの小学校という9校園所をそれぞれ巡回サポートチームということで回っていただいて、子供たちの子育て支援、そして子育てのことで心配な保護者への支援を、毎週木曜日と金曜日に巡回相談して下さっておる事業でございます。

辻下(文)委員 ということは、拠点というのは特になくて、事務局が教育委員会で、場所、巡回してということなんやけども、集会所、そういうふうなところでやっているのかな。学校でやっているのかな。

嶋坂教育部指導課長 幼児教育サポートチームの方は、淡輪幼稚園の方に1度、毎回来ていただいております、朝9時ごろ来ていただいて、そして、何時に、例えば何々保育所へ行きますというようなことで、拠点は淡輪幼稚園の方に置いております。

そして、毎月、こういう巡回をしたという報告を教育委員会にいただいております。また運営委員会を設置し、今申しました9校園所の校園長様、そして和歌山大学の米澤教授を学識経験者として指導していただいております。

以上です。

辻下(文)委員 ということは、保育所とか幼稚園を巡回しているという、それ以外はないんです

な。

嶋坂教育部指導課長 主には幼稚園、保育所、そして子育て支援センターです。また、保健センターもございます。

辻下(文)委員 住民からそういう要望というんかな、ちょっとこの集会所へ来て、こんなんやってくれへんかとか、そんな要望はない。それには行かない。

嶋坂教育部指導課長 そうですね。今のところは、幼児教育ということで、幼稚園、保育所が中心です。

辻下(文)委員 公的にやっているということですか。

嶋坂教育部指導課長 そうです。

辻下(文)委員 わかりました。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないですか。

中原委員 今、話のあった幼児教育支援センター事業のことについて、もう少し詳細をお聞きしたいと思います。

保育カウンセラーというお方なのですが、保育カウンセラーというのは余り聞きなれない言葉でして、私自身は、どういった、学識とか能力とか経験とかをお持ちの方であるのかということを確認をしたいのと、それから、この事業については、幼稚園や保育所や小学校を巡回していただいていると。その中で、何らかの成果といいますか、何かキャッチできたものがあるのかどうか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

それから、子育てフォーラムという、組織といたらいいんでしょうかね、組んでおられると思うんですけども、ここの取り組みについてもご説明をいただきたいと思います。お願いします。

嶋坂教育部指導課長 今の中原委員の質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、保育カウンセラーは臨床発達心理士の資格をお持ちの方で、保育士の免許も持っていらっしゃるって、実際に勤められた経験もある方でございます。保育カウンセラーが、本当にこのように幼児教育支援センター事業のキーパーソンとなっています。

そして、2つ目ですが、成果については、まだ半年余りのことなのですが、積極的にこのサポートチームが動いてくださっています。例えば保育カウンセラーの活動内容は、未就園児のサークルでの親子音楽活動遊びを保健センターで行ってくれたりとか、保護者に対して、子供の遊びとか発達についてコンサルテーションして下さったりしています。また、淡輪幼稚園では、保護者から悩みも聞き出して、主体的に話すことを通して保護者

に子育ての自信を持ってもらうようなことをしていただいたり、町内の先生方に対しても音楽療法ということで、音楽を通じて、子供たちの発達を促進していくような指導のあり方を教えてもらったり、半年くらいですけれども、いろんな成果が上がっております。

そして、何より、今まででしたら、保育所・幼稚園・小学校の接続をうまくしようと、後で述べますフォーラムの方でもやっていたのですけれども、この保育カウンセラーが入ることによりまして、よりスムーズな移行を目指すという意味において、大きな期待が持たれています。

最後の質問のみさき子育てフォーラムですが、これは8年前に保幼小交流会という教職員の組織がございました。しかし、それは年に2回ほどの開催でございまして、もっともっとスムーズな連携をしていこうやないか、ふだん着のおつき合いをしようやないかということで実行委員会を立ち上げ、今は8年間が終わろうとしています。その中で、主には小学校区で、小学校と保育所の交流が盛んになったり、気軽に保育所の子供たちが小学校に訪れたり、または小学校の方が保育所を訪れたりといった交流活動が活発に今も展開されております。

年に何回かそういう交流活動を実施し、お互いに実践報告し合いながら、子供たちのゼロ歳から15歳までの育ちをみんなで見ていこうという、教職員の段差解消をめざすという意味において、大きな役割を果たしているみさき子育てフォーラムの活動であります。

以上です。

中原委員 今、みさき子育てフォーラムの活動のことを最後に紹介していただいて、これもご苦労も伴っていることだろうなというふうに感じておるところであります。幼児教育支援センター事業の委託金を昨年の6月の議会のときにとってきたという説明があったと思うんですけれども、その説明の中で、学期に2回ぐらいの取り組みにしていきたいというふうにおっしゃっておられたかなと記憶しておるんですけれども、委託事業費をとってきた後の取り組みとしては、どのようなことがされたのか。まだ半年ぐらいしかたっていないことですので、なかなか成果という形で目に見えるものが出てきているかどうかは別ですけれども、事業費をとってきたわけですので、それまでの幼稚園・保育所・小学校の連携の取り組み、ずっと続けてこられたと思いますけれども、それをさらに強化する形で何かの取り組みをされていると思うんですね、それをお示しいたきたいと思います。

嶋坂教育部指導課長 この事業を受けまして8年前に立ち上がりました、みさき子育てフォーラムの活動内容が、先ほども申しました学識経験者の和歌山大学の先生に評価してもらったり、

またはこういうところをもう少ししたらいいんじゃないのという提案をしてもらったりしました。2回呼びしているんですけども、子育てフォーラムのメンバーも、もちろんそこには入っております。何よりフォーラムのメンバー自身が、先ほど申しました音楽療法士の方の保育カウンセラーによります研修を受けたことや、本当に子供たちの支援に結びつくような支援と実際に学ぶことができていると今実感しております。

中原委員　そしたら、続いて、委員会資料の5ページ、府支出金、公債費府補助金の中で、同和地区小中学校施設整備事業資金貸付金償還補助金というのがありますが、同和地区という名称をまだ使っていること事態に違和感を感じるんですが、そのあたりについて、こういう名前の制度なので使わざるを得ないのか、制度についても詳細をお示しいただきたいと思います。

それから、6ページの財産収入ですけども、町有地貸付収入の町有地の場所を確認したいと思います。

それから、財産売却収入、土地建物売却収入ということで、これはどこの場所を予定されているのか、お聞きしたいと思います。

その下の人権啓発費寄附金ですが、これはどこからもらったもので、どういったことに充当されるお考えか、お聞きしたいと思います。

それから、雑入の中で通園バス代という項目がありますので、この点について、通園バスの代金についての質問ではないんですけども、以前、通園バスを利用している子供さんの保護者からご意見いただいた件がありまして、老朽化が非常に甚だしいということで、ひどい実態をそのときはお聞きしたんですけども、修理ですとか買いかえというような手当てをされるご予定があるのか、お聞きをしたいと思います。

四至本総務部行財政改革課長　それでは、私の方から、同和地区小中学校施設整備事業資金貸付金について、説明させていただきます。

名称につきましては、大阪府自体がこの名称で入ってくるという形でなっておりますので、名称をそのまま使わせていただいているということでございます。内容につきましては、平成8年の中学校校舎の増築事業という形のものでございますけれども、これにつきましては、小・中学校における学級編制の引き上げ、要は学級編制基準の引き上げ、要は40人学級から35人学級にするということにして、これを円滑に実施するために、市町村に対して、教育施設整備資金貸付金の償還に対して補助をするという制度でございまして、市町村の償還金に対しての補助をいただくというものでございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 私の方から、財産収入、土地建物貸付収入として59万8,000円、これにつきまして、それと土地建物売払収入2,292万1,000円、この2件についてご説明させていただきます。

まず、町有地の貸付収入といたしましては、場所につきましては、旧の給食センター、深日の小学校の横でございます。その土地を学校の先生方に借りていただいているのと、この役場の裏手に連泉の集会所がございました。その集会所の有効活用としてNPO法人の方に貸しているのと。それと、淡輪地区で個人の方にガレージとして貸しているのと。その分でございます。

それから、土地建物売払収入といたしましては、第二阪和国道延伸に伴う土地の売払収入といたしまして、望海坂の3号公園の一部が、二国の法面、用地にかかるというところの部分、それと淡輪ランプに入ってくるところで、淡輪火葬場の待合棟がございます。その待合棟の一部と、それと待合棟の裏の方の法面と山、その部分が、今回かかるということで2,292万1,000円を計上しております。

以上でございます。

谷下企画部人権推進課長 先ほどの人権啓発費寄附金の件ですけれども、これは昨年の暮れに、国際ソロプチミスト大阪 - りんくうという団体から、女性のための事業に役立ててくださいという趣旨で、寄附をしたいという申し出がございました。この団体は職業を持った女性が組織する奉仕団体で、岬町においても女性のためにということで指定寄附を受ける予定でございます。

それと、事業ですけれども、現在、岬町でこれまで働きたいという女性に対しまして、自分らしい働き方を見つけられるような情報を提供して、メンタルな部分でのサポートと、さらに一步を踏み出すための実践に役立つ講座を、これまで岬町地域就労支援センターと岬町が主催で就労支援講座を毎年開催しておりました。この講座を受講された方の中で、自分の才能や知識、特技を生かして個人で事業を起こしている方が大勢育ちまして、そうした先輩女性のための企業のノウハウや自分育ちでの秘訣を実践の場を通して働きたいという希望はあるけれども、社会への不安や自分に自身がいないなどの悩みを持った方の自分探しに役立てていただくということで、啓発イベント、みさき夏の市という事業を実施したいと考えております。そのために、そういうメインとなりますデモンストレーションで講師の方をお招きして、何か企画を考えていきたいというふうに考えております。充当先につきましては、そういう人権啓発費の講師謝礼の方に充当してまいりたいと考えており

ます。

以上でございます。

唐門教育部学校教育課長 幼稚園バスの老朽に伴うバスの買いかえとかいう質問ですが、一応本町には3台、スクールバス、幼稚園バスと岬町のバスということで、茶色のやつあるんですけども、町のバスを幼稚園バスにあてがうというような方向で、今進めております。

現在は、幼稚園バス、何回かの故障を経て、大修理をしまして、今、故障は聞いておりませんが、今後、危険を伴う部分について、町のバスと入れかえていきたいというふうに思っております。

以上です。

奥野委員長 先ほど、給食費のこともありましたが、その点お聞きしたいと思います。

今回、給食費を値上げするというので、今年度は900万ほどの合計すると、去年から値上げという数字になっているんですけども。以前にもお聞きしたと思うんですが、値上げの理由ですね、後の歳出でも、ちょっと見てみたら、材料費として1,000万ぐらいの値上げというか、歳出がふえているわけですけども、その値上げ、材料費が上がったから値上げしたのか、その辺の値上げの理由をお願いします。

酒井給食センター所長 4月からの給食費の値上げの理由につきましては、前回、平成11年に給食費の値上げを実施し、9年ぶりの値上げに至ったわけですが、9ヶ年の間には、基幹物資の牛乳やパンの値上がりがあり、その分を量で調整しておりましたが、子供たちから、量が少ないとか、デザートをふやしてほしいなどの声がありました。また、近年の諸物価の値上げ等があったので、やむを得ない値上げに至ったわけでございます。

奥野委員長 済みません。もう1点。

今の話の中でいくと、今までは給食センターとして、逆に持ち出して、赤字というか、持ち出してたというようなことになるんでしょうか。持ち出しというのはおかしいですかね。逆に、町負担がふえてたということですね。保護者から、その足らずを今回補充というか、値上げしてもらって減らしたというような内容になるんでしょうか。

酒井給食センター所長 超過負担につきましては、平成18年度の決算額を見ますと、約220万円超過しておりますが、諸物価の値上げ等によってやむを得ない措置と思っております。

先ほどの給食費の値上げに至った理由について、説明不足がありましたので、追加説明させていただきます。

9年間に基幹物資の値上げ等がございまして、その分が副食を圧迫した状態で給食を実

施しておりました。平成11年度並みのカロリーに戻すことが、給食費の値上げの要因としております。

以上です。

岡田教育部長 給食費の値上げにつきましては、給食の検討委員会におきまして、ご提案しましたのは、今、所長が言いました1点目、カロリーがちょっと不足していると。パンとかご飯の量を減らしていますので、文科省が定めた基準のカロリー以下の給食でございましたが、それをもとに戻すということと、それから、より副食とかデザートなどをつけて給食を充実させるというのが2点目。3点目に、ちょうど検討中に、小麦粉等の値上げが見込まれるということでございましたので、そこも含めて値上げ幅を設定させていただいたと。その3点が主な理由でございます。

辻下(文)委員 6ページの消防団員退職報償金の、これ、済みませんけど、人数、何名退職者しているのか教えて。

亀崎総務部危機管理課長 現在、団員さんの計上させていただいているのが、6名でございます。もちろん定年退職等も含んでおります。

辻下(文)委員 それ以外もあるわけやな。

亀崎総務部危機管理課長 はい、そのとおりです。

辻下(文)委員 わかりました。

奥野委員長 ほかになれば、歳入についての質疑を終了します。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 ご異議なしと認めます。暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

(午前11時18分 休憩)

(午後13時00分 再開)

奥野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、歳出に入ります。当委員会の所管にかかわる事項について、審査いたします。

まず、議会費について、予算書32ページ、33ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、議会費の質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。予算書の33ページから45ページをごらんください。ただし、交通安全対策事業費、企画費のうち第二阪和等プロジェクト推進課に係るもの、徴税費、戸籍住民基本台帳費及び統計調査費のうち事業課に係るものはほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 予算書の38ページの18備品購入費のコミュニティ備品購入費、どんなもん予定、わかっているんやったら、ちょっと教えてください。

保井企画部企画人事課長 備品購入費258万円につきましては、生涯学習に係る用具を購入するものです。

辻下(文)委員 具体的に一、二、どんなもん。

保井企画部企画人事課長 具体的には、屋外でのイベント用の安全コーンとか、グラウンドゴルフ用具とかテントとかを想定しております。

奥野委員長 ほかございませんか。

中原委員 総務費に関して、具体的に項目があるわけではないんですが、各担当課によって給料ですとか職員手当等の項目がたくさんありまして、一括してお聞きしたいと思います。

今現在、働き方とか働かされ方とかというのが社会問題となって、ワーキングプアの問題など国会では特に取り上げて議論されているところで、注目も集めているところかなと思っております。そういった視点から職員の皆様の勤務状態についてお聞きしたいと思いますけれども、超過勤務手当について、100%支給されているのかという点をお聞きしたいのと、それから、超過勤務についての労務管理上のルールはどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、臨時職員の雇用にかかわって、特にこの点という項目があるわけではないんですが、事業部によって繁忙期に事務職員の方にお手伝いをいただいて、公務労働を支えていただいているというのが実態かなと思えますし、定数管理を厳しく行っている中では、その支えがなくては住民に対する事務の支障を来すと。または正職員の方々の健康を損なうというような格好になっていきかねない状態になっているというふうに感じておりまして、そのあたりで、採用についてなんですが、いろんなルールがあるかとは思いますが、部署によっては、より柔軟に対応について図っていくべきではないかなというふうを考えておりまして、部署によっては、臨時職員、すべて採用の時期、すべてではありませんけれども、一定一括して採用されていると思えますけれども、部署によっては年度

をまたがって採用したりとか、忙しい時期に正職員の方の仕事を支えられる条件をきっちりと図っていくべきではないかなというふうに考えておりました、そのあたりについてのお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

33ページの一般管理、報酬ですけれども、産業医の報酬が、昨年と比べて2倍に計上されているんですけれども、根拠がありましたらお示しいただきたいと思います。

それから、35ページの節19負担金、補助及び交付金のところで、危機管理課の2つの負担金の項目がありますけれども、昨年の予算書上、見受けられない項目でしたので、新規なのか、別のところにあったものがこちらへ移行されてきたのか、編集上の問題かもしれませんが、そのあたりについてお示しいただきたいと思います。

それから、同じく、負担金のところで、下から2行目に、各種研修会等参加負担金というのがありますけれども、これはどういった研修への参加費に当たるのか、お聞きしたいと思います。研修への参加については、以前お聞きしていた中では、各部で、以前は研修の参加費を負担していたというのを一括して負担金を出すというふうになったというふうにお聞かせいただいたことがありましたけれども、この項目も各部にわたる研修を一括したものであるのか、また、研修の参加については十分だとお考えなのか、そのあたりについてお示しいただきたいと思います。

37ページの13の委託料の中で、上から2つ目の浄化槽維持管理清掃業務委託料というのと、一番下の庁舎空調設備保守点検業務委託料という2つの項目が、昨年の最初に見当たらなかったもので、新規であるのか、そのあたりの事情をご説明いただきたいと思います。

あと、39ページ、企画費の節19負担金、補助及び交付金という項目ですけれども、この中に、紀淡連絡道路実現期成同盟会負担金というのがありまして、そう額は大きいわけではありませんが、今、全国的に道路特定財源の維持にかかわる問題で、国会でもいろいろとやりとりされておりますし、生活に密着した議論もありますので、住民的にも関心が高い問題ではないかなというふうに感じております。

国会の中の審議では、こういった紀淡連絡道路も含む、全国的には6つだったと思いますけれども、巨大な開発も含まれておりました、それについては、つくったところで赤字だというような議論がされておりますけれども、こういったものについて負担金を支払っていくということはどうかというふうに考えますが、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、40ページの人権啓発費、13の委託料の住宅使用徴収委託料というのが、昨年、154万円ここで計上されておりましたが、これについては事務事業の縮小ということで、見直しを図るということをお聞かせいただいんですけれども、このあたりについて詳細をお示しいただきたいと思います。

以上です。

奥野委員長 10点の質問について、順次お願いいたします。どうぞ。

保井企画部企画人事課長 職員の超過勤務についてでございますが、支給に関しましては、職務命令によるものとして100%支給しているものでございます。また、ルールといたしましては、職務命令をして、超過勤務をしていただくということになると思います。

また、臨時職員の雇用につきましては、委員のご指摘のとおり、繁忙期等、また職員の補助ができるよう、原課の都合を把握しながら配置しているところでございます。

産業医の件でございますが、産業医につきましては、このたび健康保険制度の中で、特定健診というものが行われるということになっております。内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームなどに関する健診が、健康保険組合において実施されることにつきまして、職員につきましても十分な把握や保健指導が必要になってくることもありまして、それを見込んだ形で、1日の産業医における健康相談等を増加する見込みで計上させていただいているところでございます。

亀崎総務部危機管理課長 ご質問の泉南警察管内の防犯協会負担金、それとあわせて大阪府南地区水上防犯協会負担金でございますが、これは従前、福祉課の方で所管しておりましたが、科目的には社会福祉費の方で計上させていただいておりましたが、今般、担当の所管が我々危機管理の方で所管していますので、総務の方で計上させていただいております。

以上です。

保井企画部企画人事課長 各種研修会の負担金につきましては、保育士、幼稚園等の研修、また保健センターの研修につきましても、一括して職員研修として実施しているところでございます。そのために計上させていただいたところでございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 私の方から、財産管理費、37ページの浄化槽維持管理清掃業務委託料7万6,000円、この分について説明させていただきます。これにつきましては、旧の公害監視センターでございまして、今回、住民活動センターということで、4月から使用しますので、以前は住民部の所管でございました。それを総務部の方の所管に変えたわけなんです。

もう1点、庁舎空調設備保守点検業務委託料10万5,000円、これにつきましては、今年度、平成19年に導入した空調設備、これに係る保守点検の業務でございます。

以上です。

保井企画部企画人事課長 紀淡連絡道路実現期成同盟会についてでございますが、1992年7月に設立され、現在、岬町も加盟しているわけでございますが、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、忠岡町、和歌山市、泉大津市、海南市等も含めて入っております、そのような巨大なことに付きましても、調査しながら、現在、要望しているというところでございます、現状、当面そのような形での行政活動は、岬町にしても行っているところでございます。

谷下企画部人権推進課長 40ページの委託料の住宅使用料、特別徴収委託料が、昨年、計上されておりましたけれども、今年度、計上されていないという点につきまして、お答えさせていただきます。

この事業につきましては、今回、厳しい財政状況の折に、経費の削減を図るため廃止したものでございます。なお、20年度からは口座振替制度などの導入により、納付方法の拡充を図るといふふうに担当課の方から聞き及んでおります。また、一定の滞納整理につきましては、これまでの委託先であります地域協議会が滞納者に対しまして、分納制約などの一定の整理をしていただいている関係もございまして、このルールに乗りまして、原課の方で収入確保の対応に努めてまいるといふふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

奥野委員長 保井課長、今の質問の中で、1点、研修会の内容で、参加が十分だったかという内容の質問あったかと思うんですが。

保井企画部企画人事課長 今回の予算に関しましては、十分に参加ができるように図っておりますが、今後も努めてまいります。

中原委員 一番初めにお答えいただいた超過勤務のことについて、お聞きしたいと思います。

職務命令により100%支給というお答えでしたが、こうなると、職務命令として具体的に、こういう仕事を、あなた、超過勤務になるけど、残って2時間ぐらいでやりなさいとかいう命令がない残業については支払われないということになるのか、その点について、少し具体的に確認したいと思いますので、もう少し詳細をお示してください。

それから、臨時職員の件ですけれども、これは採用する部署によって、繁忙期は時期がいろいろだと思っておりますけれどもね、その繁忙期に十分対応できる時期に採用したりする

必要があるのではないかなというふうに考えておりました、例えば、繁忙期に重なる形で新たな臨時職員を配置したとしても、例えば、窓口対応が忙しくて、せっかく来てくれた臨時職員の方に、こういう仕事をしてくださいというような伝達が十分できないというようなこともあるのではないかなというふうに考えておりました、そういう点で柔軟な運用を図っていくべきではないかなというふうに感じているところであります。そのあたりについて、さらにお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、研修参加費についてですけれども、十分参加できるように予算計上をして努力していくというお答えがありました。以前、学童保育の指導員の方から、この研修への参加についての要望を耳にしたことがありまして、その内容といたしましては、皆さん熱心なので、研修に参加どんどんして、子供たちのために自分の力をつけていきたいという思いが非常に強いようで、そのための研修の参加に非常に意欲的なんですけれども、指導員の中で希望する方々全員が参加できないと枠が限定されているというふうなことで、せっかく意欲のある者で、問題意識も抱えておられるでしょうし、学童の場所によっては非常に困難な運営をしているということも聞き及んでおりますので、そういう方々に答えられるような十分な研修を図っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上です。

奥野委員長 答弁を2点お願いいたします。

保井企画部企画人事課長 職務命令につきましては、そのときに、この業務があるから残りなさいとかというのが原則でございまして、緊急の場合、このような業務を行いましたというふうな報告をいただくということも職務命令になるということもございます。ただ、事務の整理上の問題とかという形で残っているのはどうなのかということですが、あくまでもルールは職務命令でやっていただくということが、ルールでございます。

また、アルバイトの繁忙期に関する対応につきましては、事前に繁忙期を把握した上で、必要とするアルバイト職員の数を精査しながら、その時期につけていくということも過去にやったこともございますので、そのような手法も十分考慮しながら、現場の仕事が円滑に運べるように図ってまいりたいと考えております。

中原委員 今お答えになった中で、職務命令が具体的にあった場合、また緊急の場合ということで、超過勤務については支給されているということであったかと思っておりますけれども、この運用に当たって、難しい点多々あるかと思うんですけれども、職員の定数管理が厳しくなっているもとで、健康を害することのないように、また社会問題になっているようなサー

ビス残業というようなことが公の場で行われることがないように、慎重に対応していただきたいということを要望申し上げておきたいと思います。

以上です。

奥野委員長 ほかございませんか。

竹内委員 35ページの負担金のところで、顧問弁護士料負担金12万円、契約弁護士は何人かというのと、それと弁護士会への依頼しているのかというのが1点、それと、37ページの補助金のところの集会所運営補助金、どこの集会所だったのか。聞いたと思うんですが、忘れしたので、その2点、お願いします。

南総務部副理事兼総務法制課長 まず、顧問弁護士料負担金12万円、これにつきましてご説明を申し上げます。これにつきましては、町において、顧問弁護士の弁護士事務所に依頼しているわけですが、弁護士の数につきましては、その弁護士事務所におられる弁護士さん、各その弁護士さんにも得意分野というのがございまして、行政問題の得意な弁護士、また土地とかの問題での得意な弁護士、各分野でおられまして、庁の中の部局の方で何か問題がありましたら、その弁護士さんにアポをとりまして、そこで相談をしているということで、回数とかは、年間何回受けてもこの金額で相談に乗っていただいております。

次に、集会所運営補助金、これにつきましては、現在、集会所は町内の中で36カ所ございます。その中で、費用としては、面積割と世帯割ということで、各集会所の規模によりまして金額が変わっております。その金額でございます。

以上でございます。

竹内委員 ありがとうございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 ちょっと済みません。先ほどの弁護士の部分につきましては、町村長会が窓口になっております。

以上です。

竹内委員 済みません。1点だけお聞きします。

予算書の37ページの庁舎空調機リース料、昨年の予算書と比べたら随分安く、300万ぐらいが250万ぐらいになっているんですが、その減った理由というのは、どういう内容でしょうか。その辺だけ、1点お聞きします。

南総務部副理事兼総務法制課長 昨年、空調機につきましては、リース料としまして、昨年の予算書におきましての金額につきましては入札前の金額でございまして、入札後、落札減が出

ておりまして、最終的に金額が254万4,000円、月額でいいますと、20万2,500円になっております。

以上です。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。予算書の53ページ、54ページの文化センター費をごらんください。

質疑、意見はございませんか。

中原委員 53ページの需用費の中で、修繕料というのが20万円計上されておりますが、この修繕箇所、内容をお示してください。

それから、54ページの15工事請負費、文化センター改修工事40万9,000円、これについても改修箇所、内容等お示してください。

以上です。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 まず、修繕料の20万円につきましては、2階に上がる階段の手すり設置費と、誘導灯のバッテリー、これが2カ所不良になっておりますので、これの取りかえ費ということで、20万円でございます。

次に、工事請負費につきましては、停電時の非常灯の照明器具、これが全然機能しないということで、器具の取りかえ8台分で40万9,000円でございます。

以上です。

中原委員 今お答えいただいた中で、修繕料の中に階段の手すりを新たにつけるといことですね。

それは修繕という中身になるものなんですか。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 工事請負でつけるか、どちらかということだったんですけども、修繕の方で対応させていただきました。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。予算書の78ページから80ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

中原委員 非常備消防費の18備品購入費、消防ポンプ自動車購入費ということで、これは新規の

購入に当たるとは思いますけれども、こういったものを購入して、どこに配備されるのか、お示しいただきたいと思います。

奥野委員長 1点だけですか。

亀崎総務部危機管理課長 今回、消防ポンプ車の購入ということで整備いたしますのは、多奈川地区の第1分団の消防車両を更新するものでございます。現在配備しております車両は平成3年に購入いたしまして、既に16年経過いたしまして、老朽化並びに故障箇所等も多くなりまして、非常に消防力の低下ということで危惧しております。そのため今回整備するものでございます。

なお、なかなか厳しい財政でございますが、やっぱり住民の安心・安全な暮らしということで、消防の強化に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

奥野委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、消防費の質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。予算書の80ページから94ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

辻下(文)委員 2点質問させていただきます。

まず1点目は、82ページの岬町在日外国人教育研究協議会補助金というのがありますけれども、どんなことをしているのかということが、まず1点教えていただきたい。

それと、2点目が、90ページの淡輪公民館費で、18備品購入費、図書購入費22万、これ、小学校の図書購入費と比べてみても、これはおそらく小学校の図書購入費が97万2,000円、小学校3校ということで、3分の1ずつにしても、1校分にも満たない公民館の図書購入費、現在、岬町には図書館というものがございません。そこでかわり得るもの、一応全体の社会教育における1つの図書館がわりの図書室、淡輪公民館の図書室なんですけれども、これがたった22万と。これは前の12月議会の一般質問でも報告させていただきましたけれども、余りにも少な過ぎる。予算が財政難で、これだけしか組めないという理由もわからなくてもないんですけど、中心になる公民館図書室がこのような金額ならば、少なければ、ほかの方法で何か対応策ないのかということで、私はあのときの一般質問で、図書行政の広域化ということを質問させていただいたんですがね、要望として

上げさせていただいたんやけども、これは一体どのような状況になっているのか、その点もあわせて教えていただきたい。少ない理由もあれば教えていただきたい。

以上です。

奥野委員長 2点ですね。お願いいたします。

嶋坂教育部指導課長 辻下委員の質問にお答えいたします。

岬町在日外国人教育研究協議会と申しますのは、15年の経過があります。現在、岬町には、12カ国、115人、54世帯の外国籍の方が在住しております。それで、学校教育の方でも国際理解教育の推進において、この町外協の活動がございます。年に5回運営委員会を開催いたしまして、昨年の11月に、ふれあい教育フェスタでは、韓国の金先生をお招きして、朝鮮の遊び、テンイという遊びを教えてもらったりしております。その他、各校におきましては、韓国の方をお呼びしたり、中国の方をお呼びしたり、日本に在住している留学生の方を呼んだりということで、国際理解教育の推進に当たっているという組織でございます。

以上です。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 備品購入費につきましては、委員の指摘どおり、財政難のため、マイナスシーリングをかけまして、この額になっております。広域化につきましては、19年7月だったと思うんですけど、7月と11月に、阪南市の図書館長と私との事務担といたしますか、で話し合った経過があります。広域化につきましては、応分の負担が必要になり、岬町にとってはかなり高額な費用が求められるということになっております。

以上です。

辻下(文)委員 まず、1点目の在日外国人教育、これ事務局あるんですか。

嶋坂教育部指導課長 ございます。今は岬中学校の教務の方が担当しております。毎年、小中学校の方で交代していきます。

辻下(文)委員 ローテーションでやっているわけですか。

嶋坂教育部指導課長 そうでございます。会長は、各幼・小・中の校園長がローテーションで回っております。

辻下(文)委員 ありがとうございます。

そしたら、2点目の図書の関係ですけれども、私、聞くところによると、阪南市の方でも事務担レベル、担当者レベルでとまっているような話で、上には全然上がってない、通じていない。2カ月云々もありますでしょうけども、せめて話ぐらい通っているのかなと

思っていたら、担当者レベルでとまっていると。先ほどの説明で、かなり高額なということで、利用料というか、応分の負担、利用するに当たっての応分の負担を求められているということなんですけれども、これはちょっと、私、聞いているところによると、人口割合で負担を求めていると。阪南市の方から人口割合での負担額を求めているように聞いているんですけども。これは人口割合というよりも、こちらはこちらの意見として、岬町の住民全員がすぐに全部は図書館利用しているわけじゃないんで、とりあえず、図書館を利用するに当たっての登録ありますんで、登録割合、いわゆる利用者割合によって、一遍どれぐらいになるのかなということと、ある程度、交渉ですわ。

そして、私、1つ要望しておきたいのは、この問題、担当者レベルだけでとめておくんじゃなしに、教育委員会はもちろんやけれども、町長にもひとつお願いしたいんですわ。この交渉をやっぱりどんどん積極的に、鋭意努力して進めていっていただきたい。1つ、これは要望として上げておきます。

田中教育長 図書館の件につきましては、阪南市長の方まで届いております。これにつきましては、やはり応分の負担をお願いしたいということでございます。一部、申請でという話もしました。ところが閲覧はできるけども、貸し出しはだめだということをおっしゃっております。

以上です。

辻下(文)委員 わかりました。

奥野委員長 ほかがございませんか。

竹内委員 済みません。まず1点なんですけども、午前中にもちょっと聞いたんですけども、82ページの小学校費の安全ボランティアの契約されている方、3月末までに終わるといふことなので、一応スクールガードリーダーというの、これも大阪府の方から来てると思うんですけども、臨時職員賃金という賃金の7番、昨年度より400万マイナスに予算なっているんで、これはどういう意味かというのと、それと警備委託料の中に、ボランティアの委託の云々、割合というのが入っているのかどうかというのが、まず1点と、それと、町長にお頼みしたいんですけども、委託料なんですけれども、文化センター警備委託、児童福祉施設の警備委託、小学校、中学校、幼稚園、公民館、共同調理場の委託料、それにプラス庁舎の経費を入れると約1,380万円になります。これを個々に契約されていると聞いております。機械警備が多いと聞いております。日にちもまたがっていると思いますが、警備委託については、どこかで区切って、何とかまとめる形で一括の入札発注の形をとれば、若干でも安くなるのではと思いますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思

ます。

唐門教育部学校教育課長 賃金、昨年、1,953万5,000円の予算に対し、今年度、1,567万1,000円ということで、386万4,000円減額しております。

この中身については、学校巡視員を4月から廃止することによる減額分です。

警備委託料、99万3,000円については、各小学校の機械警備の委託料です。

石田町長 警備費用の件については、まさに竹内議員のおっしゃるとおりだと思っております。ただ、実情からしますと過去の契約で、異なった警備会社と契約をしております。そうなる機械の設置した部分の費用をどちらが持つかという問題等々が出てきておりますので、それぞれの契約が切れる機会をとらまえて、まとめて考えていくことは当然あると思っておりますので、そのように進めていくよう指示をしているところであります。

竹内委員 庁舎の警備委託は692万円かかっているもので、機械警備の検討もしていただくよう要望しておきます。

中原委員 82ページの一番上に備品購入費で教材用図書購入費がありますけど、これは事務局費という中の教材用図書購入費という説明になっておりますが、昨年に比べて40万円ほど増額計上されているようですが、具体的にどういったものをさすのかご説明をいただきたいと思えます。

83ページの小学校費の13委託料の中で、プラネタリウムの点検委託料が今回は見受けられないんですけども、その点についての説明を求めます。

86ページの中学校費の中の負担金の項目で、一番上の枠の中ですけども、公共下水道事業受益者負担金という項目がありまして、理由はわかるんですけども、公の施設においても、このような受益者負担金というものを支払う必要があるのか、そのあたりについてお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、幼稚園費についてお聞きしますが、3年保育を始められて、3年保育については従来から保護者からも希望が多かったということで、その希望に答えたという格好で始めておられますけど、運営状況についてお聞きしたいと思えます。また、希望者は全員入園できているのかという点についても確認をしたいと思えます。

次に87ページの幼稚園費の7賃金のところで臨時職員の賃金が昨年より600万円程増額されておりまして、このあたりについて説明をいただきたいと思えます。

その下の15工事請負費の幼稚園改修工事の内容について、ご説明をいただきたいと思えます。

88ページの社会教育費の一番上の報酬のところ、社会教育指導員報酬というのがありますが、この方にはこういったお仕事をいただいているのか、昨年の予算書ではこういった予算計上は見受けられませんでしたので、新たに一人お願いすることになったのか、そのあたりも含めてお聞かせください

同じく節12の役務費、し尿汲取料というところがありますけど、社会教育総務費のどの施設に当たるのかということと、昨年より少し増額されているようですが、そのあたりについて根拠があればお示しく下さい。

89ページの節19負担金のところですが、ボーイスカウト岬支部への補助金の項目が無くなっておりまして、補助をしなくなったのか確認をしたいと思います。

90ページの淡輪公民館費の中で19負担金のところですが、淡輪公民館クラブ協議会への補助金がなくなっていますが、別のところに計上されているのか、補助金自体をなくされたのかご説明いただきたいと思います。

先ほど、淡輪公民館の図書室のことで質問と答弁がありましたが、私も住民の方から阪南市の図書館を利用できないのか複数の方から聞かれておりまして、図書館というのは広域でやっているところは非常に少ないのが全国の実態でもありますが、図書館という社会教育施設として、借りれるものを限定するという考え方自体が私は誤りと思っておりますので、この点につきましては、お話し合いも進めていただいているようですが、さらに、こちらからの要望を持っていただきたいと思っております。そのあたりについての考えをお示しく下さい。

91ページの青少年センター費、工事請負費の青少年センター改修工事の箇所と内容についてご説明ください。

92ページの保健体育費の14使用料及び賃借料のところ、昨年はプール開放使用料18万円が計上されておりましたが、今回見受けられませんでしたので、このあたりについてのご説明をいただきたいと思います。

19負担金のところで、スキー教室補助金というのが新たに発生しているように見受けられますが、これは、新規で補助金を出すものなのかご説明いただきたいと思います。

それから、保健体育総務費のところに関わりまして、岬町内の公の社会教育施設の新たな利用料の徴収が始まりますけれども、それについては、一般質問の中でも不十分ではありましたが考え方を述べさせていただきました。その上で、新たな利用料の徴収に当たって、また、ルールの説明について説明会が行われた場で、使用料を新たに徴収するのであ

るならば、その使用料を有効活用してほしいということで、社会教育施設の修繕、改修、充実を図ることにお金を使うように努めてほしいという要望がありましたけれども、そのあたりについてのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

嶋坂教育部指導課長 82ページの18番備品購入費、教材用図書購入費40万5,000円の方について、お答えいたします。

これは幼児教育支援センター事業で、教材用図書購入ということで、私立を含めた3幼稚園、3保育所において、児童書を購入する予定でございます。1冊1,500円で45冊、6園所ということで40万5,000円の予算措置をしているということです。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 予算書83ページの13委託料で、プラネタリウムの点検委託料が計上されていないという点についてですが、点検については、法的義務がないという実情の中、月2回程度の利用頻度のため、2年に1回の点検で対応していこうという方針を立てまして、今年度は見送ることにいたしました。

続きまして、86ページの公共下水道事業受益者負担金231万円についてですが、岬町下水道事業受益者負担金条例に基づき、75%減免で25%相当額を支払わなければならないということになっておりますので、予算を計上しております。

以上です。

田中教育長 図書館の件でございますが、辻下(文)議員からも再々要望を受けまして、阪南市の図書館とも協議をしているわけですが、これにつきましては、一定の阪南市の意見もございますし、今後詰めていかなければならないものだと思っております。

淡輪公民館では図書館のリクエストということで、申し込めば数日の間に本が届くというシステムになっておりますので、できればそういうところを利用させていただきたいと考えております。

阪南市の図書館の件については順次話を進めていきたい。

また、熊取町の図書館では全国に貸出ししておりますので、少し遠いですが、そこを利用していただけたらなと案内しておきます。

茂野淡輪幼稚園長 今年度、3歳児保育を始めまして、今年度は3歳児の特性をしっかりとらえて、保育内容を充実させていくということで保育を進めてまいりました。次の保育を見直して保育を進めてまいりました。29名が入園いたしました。20年度におきましても33名

の希望者があり、全員希望者が入っております。

それから、臨時職員、賃金の件ですが、クラスが5クラスになりました。そのうち3名の担任分と4名の介助員の分でございます。

それから、幼稚園改修工事費につきましては、遊戯室の漏水の一部のクラック補修の費用でございます。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 社会教育費としまして、社会教育指導員報酬の件について、お答えします。

これにつきましては、今年度、20年度から実施します。過去において、実施しております。内容としましては、岬町社会教育指導員規則で、ここの中に載っておる規則の内容であります。

職務といたしましては、社会教育の学級講座、行事等に当たり、指導、助言及び学習相談を行うこと。学校、その他各種の行政機関に行う社会教育活動に協力し、指導、助言を行うということ、また、社会教育関係団体の活動において、就いて指導、助言し、その育成に努めること。その他社会教育に就いて、教育長が必要と認める事業ということになっております。そのために、今年度、20年度、1名を配置するものであります。

続きまして、同じく社会総務費の中のし尿処理費、どの施設かということでございますが、これは第二阪和国道の延伸に伴う現場、発掘現場等の、今回、先ほど午前中にも説明させていただきました、用地買収ができ次第、発掘を行う仮設トイレの汲取料でございます。

続きまして、19番負担金、補助及び交付金、今年度はボーイスカウトがないのでないのかと、計上がないのかということでございますが、ボーイスカウトから、19年度より活動が、今、休止状態であるので、補助金等は辞退するという事で申し入れがありましたので、今回、20年度では計上しておりません。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 19番、昨年、19年度にありましたクラブ協議会負担金につきましては、クラブ協議会と協議した結果、削減をしてよろしいという話の中で、今年度はゼロということになっております。

一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長 工事請負費94万3,000円の主な内容につきましては、非常照明用バッテリー57個分の取りかえというのが、主だった内容になっております。

以上です。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 保健体育総務費の中で、14番プールの開放分が、今回ないの

ではないかということにつきましては、この開放につきましては、3年間のプールの一般開放ということで行われておりましたが、年々利用者が減少しております。このためにこの事業を見直しして、20年度から、その上にあるんですけども、水泳講習委託料ということで、新たな事業として、ピアツァ5と現在これの委託について、講習を行うよう協議をしている最中でございます。新たな事業として、上の方に移行したいということで考えております。

続きまして、今回の使用の関係において、使用団体説明会において、いろんな要望等があり、使用料の使用案についてということで説明させていただきました。その分につきまして、原課としまして、今回、新たに保健体育総務費の中に、11番需用費の中に修繕料ということで、新たに修繕料の科目を組んでいただき、30万という金額を組んでいただいております。それは緊急度合いに応じて、原課において調査し、今まででしたら予算計上がないので速やかに修繕ができなかったもので、できるだけ速やかにしたいと考えております。

以上です。

奥野委員長 スキー教室の補助金、お願いいたします。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 済みません。スキー教室につきましては、今までスキー教室につきましては、3月末に行っておりました体協、スポ少の方に委託を行っていた行事なんですけども、今回、体協とかスポ少とか各種団体の補助金の見直し等がありまして、この分に関して、町の主催事業でありますので、新たにここに抜き出したものです。前回までは体育協会補助金等に含まれていたものを新たに抜き出したものでございます。

以上です。

奥野委員長 答弁漏れはなかったでしょうかね。

中原委員 幼稚園費について、再度確認したいと思います。

賃金のところで、5クラスで展開していくという説明がありましたけれども、私がお聞きしたのは、臨時職員の賃金の増額が図られているので、職員を増員したのかとか、配置を手厚くしたのかとか、そのあたりについてお聞かせいただきたかったので、再度ご説明をいただきたいと思います。

それから、所管については、今後も協議していくということでありましたので、努力を続けていただくように要望しておきたいと思います。

それから、プールの開放について、見直しして、水泳講習にするというお話がありました

が、この3年間行ってきた利用者数の推移をお示しいただきたいと思います。

以上、お願いします。

茂野淡輪幼稚園長 臨時職員の賃金ですが、3名の担任と、それから4名の介助員の分ですが、4名の介助員は、20年度は3名が増員になります。現在は1名ですので、3名の増員分が増額になっております。

岡本教育部副理事兼生涯学習課長 17年度で976人、18年で697人、19年で676人と減少しております。

以上です。

奥野委員長 ほかがございませんか。

辻下(文)委員 先ほどの中原委員の質問に対しての答弁で、公民館の図書の数ですけども、継続して交渉していく。非常にありがたい答弁いただいて、感謝しております。

ただ1つ、教育長ね、ない本、いわゆる淡輪公民館の図書室にない本は、大阪府立で借りられるという、この考え方、実は私もその考え方でずっといてました。ところが、住民さんとお話している中で出てきたのは、要するに特に小さいお子さんなんか持っておられる母親なんですけども、よく図書の閲覧数が多いということで、阪南市の方へ行くらしいんですけど、そのときに、ぱっと見ている中で、これは時間かかると。家へ持って帰って読みたいないうケースが多々あるらしいんですわ。そういう場合には、大阪府立では、題名のわかっている本は大阪府立から借りることは可能なんやけども、その場で見て借りていくというのは、子供さん持っている親御さんなんかは結構多いんですよ。その辺の一定理解。

1つは、また大阪府立にとっては日にちがかかると、借りる場合は。それと、この2点ありますんで、その点は十分配慮されて、今後も継続していただきたいと、交渉の要望しておきます。

田中教育長 要望という話の中で、阪南市の図書館の館長と話した中で、閲覧と貸し出しの話もしたんですが、なかなか、そこらまだちょっと折り合わないところがあるので、そこら、どうしようかなという、うちの方もある程度の負担を考えていかないけない状況には、今追い込まれておりますので、そこはどうか打破していくかというのは、今後の課題かなと思っています。協議についてはやっていきます。

奥野委員長 時間ちょっと延びてますが、私の方から2点だけお聞きしたいと思います。済みません。

予算書の92ページの保健体育総務費の中でAED、9万1,000円の予算賃借料、もう一つ、中学校の方にも配置されるような、9万1,000円になっていますけれども、リース料として、結構高額なリース料になっていますけれども、これは買い取れば1台お幾らなのか、参考に教えていただきたいと思います。置いていただくのはありがたいんですけども、結構高額かなと思うんですが。

それと、先ほども質問の中にありましたが、同じ92ページで、修繕料の30万、今回、4月からの有料に伴う修繕料ということですが、ことし1月、成人式に出たときに、中学校の体育館なんかが半分以上、電球切れていまして、後、済んでから教頭先生に聞いたら、節電しているんやねと言うたら、いや、予算がないんやというお話もございまして、うまいこと、電球は1つ飛びに切れてましたので、どの辺まで修繕費を見込まれているのか。電球かえるだけで飛んでしまうんじゃないかなというふうに思います。各小学校においても予算がない中でやられると思うんですが、その辺をどういうふうにこれから考えていくのか、参考にお聞かせ願いたいと思います。

唐門教育部学校教育課長 中学校にもAEDをリースで設置予定をしておりますので、AEDについて、私の方からご回答させていただきます。

AED、一応5年リース、1年当たり9万1,000円という賃借料で借りますけども、買い取りした場合という金額は、おおむね35万円程度前後と聞いております。そして、それプラス3年に1回バッテリー交換、バッテリー交換の費用が5万円前後、パットの消耗品について、補充とかも含めると、1回1,000何ぼだとは思いますが、そういうもろもろの経費もかさんで、買い取りよりもリースの方がメンテナンス的にもいいということで、AEDについてはリース対応でやっていこうということで、予算計上させていただきます。

田中教育長 奥野委員長から指摘ありました中学校の体育館の電球が半分以上切れているやないかという質問でございましたが、先日、阪南市の機械を借りてきまして、天井へずっと伸びるリフトみたいなやつですが、あれが非常に高くつくんですね、自分とこでやれば。それを借りてきまして、一応修理しております。電球も今ついておりますので、今回の16日の大会には十分明るさが確保できるのかなと思います。

使用料にとって修繕していくというのは、全額の使用料はできませんが、一部のこれを使用料にとって充てていくということになっていくと思います。これは余ればプールして、今後の修繕管理、それに充てていきたいと考えております。その点、ご理解お願いしたい

と思います。

唐門教育部学校教育課長 教育長の答えに対して補足します。

中学校の体育館の電気は、ワイヤーで全部おりてきまして、球交換はできるんです。ただし、今回、阪南市から借りてきたリフトは、球交換している最中にワイヤーがおりなくなってしまうと、その修理をするためにいろいろと調整して借りてきました。

実際、きのうも電気屋に見てもらった結果、本体が接触不良しているということで、一列つかない状態になってしまいました。それを電気屋さんにちょっとお願いして、まず1個の部分だけを取り外して、あと残りをつくようにしまして、今後、光熱水費、電気代がかさむという、先ほど補正でお話させてもうたんですが、そういう部分もありまして、今現在は、2個でワンセットの照明に対し、1個で対応しております。それでも十分明るさは確保できるということで、運動団体と学校からも確認しておりますので、今後そういう方針でやってまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

古田総務部理事 ただいまの修繕料と使用料の関係で、若干補足させていただきます。

あくまで使用料につきましては、先般の議会でご説明させていただきましたとおり、その施設維持の補修のために使用料をいただくわけではございませんので、使用料は特定財源として、例えば修理に充てていくとかというような考え方は持ってございません。しかしながら、有料化するという事は、やっぱり適切な施設をご提供しなあかんということで、ただいま総務部の方でも十分理解した上で、教育委員会さんの方に、修繕箇所、必要な箇所、そして緊急性についてまとめていただくようお願いしているところです。

この30万円につきましては、当面、例えば本当に次の補正まで間に合わないとか、そういったものを緊急に修理していく、順番に修理していくという上で、つけさせていただいているものでございます。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、教育費の質疑を終わります。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 ご異議なしと認めます。暫時休憩いたします。再開は14時30分から行います。

(午後 2時18分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

奥野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、公債費に入ります。予算書の94ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、公債費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。予算書の95ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。予算書の95ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、予備費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。まず、反対討論ございませんか。

中原委員 本委員会に付託された案件の中で、必要最低限のものも含まれておりますし、例えば、幼稚園の耐震診断等、安全を守るというふうな視点から必要な措置もされている点多々見受けられるというふうに感じております。

また、先ほどの質問で確認をいたしました、町営住宅の使用料の徴収の委託料につきましては、以前の議会時にも指摘したところでありまして、こういった公営住宅の使用料については、家賃の徴収は町の職員が行うのが本来のものではないかという格好で、部落解放同盟や人権多奈川地域協議会への徴収委託については見直すべきではないかということをお願いしたところであります。

今回、事務の見直しということで、委託をやめて、町が直接徴収に当たるという見直しが行われたもので、これは評価というものには値しないと考えておりまして、本来のあるべき姿に戻ったというだけのことではないかなというふうを考えておりますけれども、職員の皆さんの中で自動振替に移行したとしても、振りかえできない方への徴収等も起こってくるであろうから、そのあたりの手当をしっかりとやっていっていただきたいというふ

うに感じておるところであります。

本委員会に付託された案件の中で、新たな住民負担が発生しているものが多々含まれておりまして、やむを得ないとはいえ、給食費の値上げ、また青少年センターの使用料や教育関連施設、文化センター等の使用料について、住民負担が新たに及ぶものが含まれております。また道路特定財源の維持加速を進めるような中身も含まれているというふうを考えておりますので、反対といたします。

以上です。

奥野委員長 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号「平成20年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

奥野委員長 挙手多数であります。よって、議案第6号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第7号「平成20年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 予算書の106ページから115ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号「平成20年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件」について、
原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第7号は、本委員会において可決されました。

議案第15号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」から議案第18号「平成20年度岬町谷川財産区特別会計予算の件」の4件を一括議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、議案第15号から議案第18号の4件については、一括議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 予算書の247ページから286ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

竹内委員 1点だけ、256ページの維持管理費の中で、仮設トイレ使用料の27万2,000円、これは淡輪のどこにある分の使用料ですか。それと、し尿処理もあるんですけども、汲取料というのが、255ページの12のし尿汲取料と仮設トイレ使用料、これ一連のもんやと思うんですけども、どこにあるんですか。

南総務部副理事兼総務法制課長 使用料及び賃借料の仮設トイレ使用料、これにつきましては愛宕山の栗本から上がって、太鼓橋へ行くまでの途中にトイレを設けていまして、それと、そのし尿のくみ取りを定期的に行っておりますので、その委託料でございます。

以上です。

竹内委員 これは町の財産区のもんじゃなくして、リースで借りている分ですかね。

南総務部副理事兼総務法制課長 これにつきましては、リースで借りております。

以上です。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、4件についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

議案第15号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第15号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第15号は、本委員会において可決されました。

議案第16号「平成20年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第16号「平成20年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第16号は、本委員会において可決されました。

議案第17号「平成20年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第17号「平成20年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、原案のと

おり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第17号は、本委員会において可決されました。

議案第18号「平成20年度岬町谷川財産区特別会計予算の件」について、討論を行います。まず、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号「平成20年度岬町谷川財産区特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第18号は、本委員会において可決されました。

議案第19号「平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計予算の件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、予算書の287ページから296ページをごらんください。

質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第19号「平成20年度岬町住宅用地造成事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第19号は、本委員会において可決されました。

議案第22号「一般職の任期付職員の採用に関する条例を制定する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

中原委員 1点確認したいんですが、本件についての本会議場での説明の中で、任期付職員については、税金の徴収する職員を採用するということでありましたが、今のところ、その方だけを対象にしているのか、将来的に枠を広げるといふか、そういう格好なのかという点について、本会議場でもやりとりがあったように思いますが、再度確認をしたいと思います。

保井企画部企画人事課長 本条例につきましては、今のところは税金の徴収ということでございます。ただ、将来的にも対応できる体系とはなっております。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論、どうぞ。

中原委員 先ほど、この条例については、今のところ、税金の徴収に係る職員の採用を想定しているという答えと同時に、将来的には、より広く対応していけるようにということも示されたところでもあります。この点について、1点申し上げておきたいとことがあります。

先ほどの20年度の予算の質問のところでも申し上げましたけれども、社会的には派遣や請負等で非正規雇用が非常に広がって、不安定な雇用が社会的な大きな問題となっている中で、この条例が将来については、税金の徴収だけではなくて、それ以外の採用にも対応できるようにということでありましたので、公の業務として、そういった不安定雇用の置きかえですとか拡大につながることはないようにということも申し上げて、賛成といたします。

以上です。

奥野委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第22号「一般職の任期付職員の採用に関する条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第22号は、本委員会において可決されました。

議案第24号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

中原委員 本件につきまして、本会議場で、和田勝弘議員が、年末年始の件について、昨年末から本年のお正月にかけてのことを質問されて、町長の答弁がありました。町長のところへは苦情は1件しかなかったと。ですので、今後見直す考えはないというふうにおっしゃっておられましたけれども、担当課の方では、そのあたりの影響はいかがだったでしょうか。

竹本企画部長 年明けに、先ほど言いましたように、1月の初出の日ですね、1件だけ苦情がございました。その中で、本人さんに私が、対応いたしました。多分6年に1回と思うんですけども、9連休というのは必ずまいります。これは、岬町は去年の年末からことしにかけて9連休ということだったんですけども、来年度については、また大阪府庁とか、ほかのところになるということで、どうしても6日間の休みの中ではいたし方ない部分も理解していただきました。ただ、それにつきまして、今後、そういったようなときには、必ず事前に、PR、周知をしていきたいと思っていますし、その辺については、今後努めてまいりたいと思います。

以上です。

中原委員 この件については、条例の審議とはちょっとずれるかなとは思っているんですけども、今、事前にPRや周知をしていくと、6年に1回、どうしてもこういう時期が来るというのはやむを得ないと思いますので、事前に住民の皆さんによくご理解をいただいて、ご協力いただけるように周知を図っていただきたいと思います。

それから、新旧対照表の7条なんですけど、委員会資料は13ページ、ちょっと実際の運

用についてお聞きしたいと思うんですけれども、7条は、新のところでは削除ということになりますので、従来、どういうことが行われていたのかということを確認したいと思います。7条では、「任命権者は、所定の勤務時間のうちに、町長の定める基準に従い、休憩時間を置くものとする。」ということで、これは具体的には、どのように休憩時間が定められていたのか、実際の運用のことについて確認をしたいと思います。

1点お願いします。

保井企画部企画人事課長 休憩時間と休息时间というものがございまして、休憩時間については、6時間を超す場合では45分ということですので、12時から12時45分までの45分間ということでした。休息时间につきましては、15分ということでした。4時間につき15分の休息を付与するということですので、休息时间につきましては、12時45分から午後1時までとしておりました。これにつきましては、休息時間を勤務時間の初め、または終わりに置いてはならないというご指摘もありましたが、12時45分から13時までの休息は適正であるとの見解がございましたので、そのような運用をしてきたところでございます。

中原委員 今、いろいろとご説明いただきましたが、これを削除するということは、この条例案が可決された場合の休憩時間や休息時間はどのようになるものなんでしょうか。

保井企画部企画人事課長 休憩時間は12時から12時45分ということでございます。休息時間がなくなりますので、12時45分から業務を始めることとなります。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第24号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第24号は、本委員会において可決されました。

議案第25号「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

中原委員 今回、消防団以外のすべてにわたるんでしたでしょうかね。各種委員会や審議会の委員さんの報酬を引き下げることでもありますけれども、今後、審議に支障は来さないのかということと、それから、委員会の委員さん等に同意が得られるのかどうか、この2点を確認しておきたいと思います。

保井企画部企画人事課長 今回の改正につきましては、事前に各委員の皆様にはご理解をいただいた上で、現存する委員会等につきまして、事前にご連絡を申し上げた中での改正ということになっております。また、審議に支障は生じないものと考えております。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第25号「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第25号は、本委員会において可決されました。

議案第26号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第26号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第26号は、本委員会において可決されました。

議案第27号「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

小川委員 先ほどの26号も27号も同じような形なんですけども、町長以下数名の方が何十%とカットということで、昨年も聞いておりますけども、下がれば、確かに財政難も、ある意味潤うかと思うんですけども、このままの状態で下げていくのであれば、来年もこれよりもっと下がると、そういう覚悟でやっているのでしょうか。

竹本企画部長 やはり我々も下げることについては、非常に苦渋の選択をしています。今回、町長と教育長に対しましては、前回下げた中で、また1年たったときに、パーセントは3%ですけど、下げていただくということでもあります。

今、小川委員言われましたように、これは毎年下げるんかということですが、そういうことは考えてございません。人件費を下げるのも、限度がございますし、当面の間は辛抱していくところは辛抱していただくということで、今回下げさせていただいたということでございます。

以上です。

小川委員 情勢から見れば、ことしより来年の方が厳しいと、予想としてですよ。予想として厳し

いと。下げてくださいことに関して、何ら反論も何も、反対も賛成もないんですけども、こういう前例をこしらえて、仕事に意欲をなくすようであれば検討する余地があるんじゃないかと。別に教育長が下がろうが、我々議会の方は何の問題も支障もないんですけども、ただ、これ以上財政難というのが続くことは確実に読めてるわけやから、こういう言い方したら、せっかく答弁いただいたけども、翌年もこういう覚悟でいてるんかなと、それだけの質問ですわ。

奥野委員長 ほか。

岡本委員 下げりゃええというもんじゃないと僕は思っているんやで。きちっと仕事していただいたら、別に下げんでもええんですよ。減らしゃええて、減らしたら、今、小川委員が言うたように、勤労意欲も失うし、まあまあほどほどにやっといたらええかなと思うんでね、僕はあんまり給与カットというのは賛成できません。だから、職員に与えられた仕事というんか、それ目いっぱいやったら、僕は町民も認めてくれると思うし、安易に下げたらええわ、下げたらええわと、関係のない住民は下げたらええがなと。あいつらひとつも仕事してないのに、どうのこうのということで世間は言うけど、みんなそれぞれ生活あんなやんか。そういう中で、僕は職員の給料とか特別職の給料を下げるのは余りに賛成できません。

以上です。

奥野委員長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございせんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第27号「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第27号は、本委員会において可決されました。

議案第28号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第28号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第28号は、本委員会において可決されました。

議案第29号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 なければ、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第29号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第29号は、本委員会において可決されました。

議案第36号「岬町公民館条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、質疑、意見はございませんか。

中原委員 資料33ページと34ページに一覧表というか、別表があるんですけども、別表の一番下の備考のところ、午後10時以降に使用した場合のことが書かれてあります。これは以前から書かれてあるものなんですけれども、実際に夜10時以降の使用というのは行われているものなのかという点と、午後10時以降に使用した場合は、1時間につき夜間使用料の5割を別に徴収するということではありますが、夜間使用料という金額がよくわかりませんので、お示しいただきたいと思います。

谷口教育部副理事兼淡輪公民館長 10時以降の施設の使用につきましては、私の知っている範囲ではございません。料金につきましては、別表に掲げている各項の上を書いてあります。老人室の場合でしたら420円と書いていますが、その5割増しということです。
以上です。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、本件に対する質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、賛成討論、どうぞ。

竹内委員 この条例に関する分は賛成の討論をさせていただきます。

この料金の改定によりまして、公民館の使用が何割か減になるということをお聞きしまして、経営するに当たって、何とか減にならないように、いろんな募集もまたしていただいて、うまく運営できるように図っていただきたいと思いますので、賛成討論いたします。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第36号「岬町公民館条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。よって、議案第 36 号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案 17 件については、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様のご協力をお願いします。

これで、総務文教委員会を閉会します。

(午後 3 時 08 分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年3月12日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学